

献血推進啓発ポスター募集要領

1 目的

本県の献血推進運動は、関係各機関の協力により推進していますが、近年、若年層の献血協力者が減少し、献血協力者の確保が課題となっています。

そこで、「愛の血液助け合い運動」（7月1日～7月31日）の一環として、将来の献血運動の担い手となる県内の中学校、高等学校の生徒から献血啓発用ポスターを募集し、入選者を表彰するとともに、その作品を今後実施する啓発活動に活用し、献血の推進に役立てます。

2 主催

千葉県

3 後援

千葉県赤十字血液センター

4 応募資格

千葉県内の中学校、高等学校に在学中の生徒

5 募集作品

(1) 募集対象

募集する作品は、次の内容の献血啓発ポスター

- ア 献血について理解を深めるもの
- イ 献血の推進を訴えるもの

(2) 応募基準

応募作品は創作で未発表のものとし、基準は次のとおりとします。

- ア 画用紙4ツ切（縦54センチメートル、横39センチメートル）程度を使用し（縦向き）、裏に台紙等を貼り付けないこと。
- イ 献血啓発ポスターであることが分かるような文字を記載すること。図画のみのポスターは応募を受け付けないので注意すること。
- ウ 応募者の氏名、学年、学校名及び学校の所在地を別添応募票に明記し、裏面に貼り付けること。

6 応募方法及び募集期間

(1) 応募方法

- ア 応募作品は学校ごとに取りまとめ、次の提出先に提出すること。

学校の所在地	提出先
千葉市	千葉市保健福祉局医療衛生部医療政策課
船橋市	船橋市健康福祉局健康部健康政策課
柏市	柏市福祉部福祉政策課
千葉市、船橋市及び柏市を除く市町村	区域を管轄する保健所（健康福祉センター）

イ 各保健所（健康福祉センター）、千葉市、船橋市及び柏市は、中学生の部及び高校生の部ごとに予備審査の上、それぞれ4点を選出し、令和6年9月4日（水）までに健康福祉部薬務課宛て送付すること。

(2) 募集期間

令和6年7月1日（月）から同年9月3日（火）まで

7 審査・発表・表彰

(1) 知事賞及び健康福祉部長賞の審査は県が行います。

千葉県赤十字血液センター所長賞の審査は千葉県赤十字血液センターが行います。

(2) 入選者の発表は10月とし、入選した生徒が在学する学校長宛てに通知します。

(3) 表彰の種類

知事賞 中学生の部、高校生の部ごとに 各1点

健康福祉部長賞 中学生の部、高校生の部ごとに 各2点

千葉県赤十字血液センター所長賞 中学生の部、高校生の部ごとに 各2点

(4) 入選者に対しては、賞状及び記念品をそれぞれ贈ります。

8 その他

(1) 著作権

応募した作品の著作権は千葉県に帰属し、応募された作品は返却しません。

(2) 作品の活用

入選作品については、広報用として広く活用を図ります。なお、作品は、拡大等一部補正して使用することがあります。

(3) 問合せ先

千葉県健康福祉部薬務課企画指導班

（千葉市中央区市場町1-1 TEL 043-223-2614）

県内各保健所（健康福祉センター）の総務企画課（企画課）

千葉市保健福祉局医療衛生部医療政策課

船橋市健康福祉局健康部健康政策課

柏市福祉部福祉政策課

別 添

高校生の部

令和6年度 「献血啓発用ポスター」応募票	
学校・学年	高校 年生 (所在地:)
ふりがな 氏 名	

中学生の部

令和6年度 「献血啓発用ポスター」応募票	
学校・学年	中学校 年生 (所在地:)
ふりがな 氏 名	